令和7年度(2025年)の申請の料金は以下のとおりです。

在カラチ日本国総領事館 (単位:パキスタンルピー)

		(里	位:パキスタンルピー)
	種別	新料金	旧料金
	10年旅券(書面申請)	30,190	31,150
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	41,300	42,880
	10年旅券(<u>電子申請</u>)	29,440	30,580
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	40,560	42,120
	5年旅券(書面申請)	20,930	21,730
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	32,040	33,270
	5年旅券(<u>電子申請</u>)	20,190	20,960
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	31,300	32,500
	5年旅券(申請12歳未満・書面申請)	11,670	12,120
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	22,780	23,650
	5年旅券(申請12歳未満・ <u>電子申請</u>)	10,930	11,350
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	22,040	22,880
	残存有効期間同一旅券(記載事項に変更が生じたり、査証欄に 余白がなくなった場合に発給)及び限定旅券等(書面申請)	11,670	12,120
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失 効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	22,780	23,650
	残存有効期間同一旅券(記載事項に変更が生じたり、査証欄に 余白がなくなった場合に発給)及び限定旅券等(<u>電子申請</u>)	10,930	11,350
	※過去に発行された旅券を6か月以内に受領せず、当該旅券失 効後、5年以内に再度旅券を申請する場合	22,040	22,880
	一般旅券の渡航先追加	2,960	3,080
	渡航書の発給	4,630	4,810

	遺産の保護管理		遺産額の2/100	遺産額の2/100
	遺言の公証		10,560	10,960
	国籍証明		8,150	8,460
証	在留証明		2,220	2,310
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		2,220	2,310
	職業証明		3,700	3,850
明	翻訳証明		8,150	8,460
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	8,330	8,650
関		口. その他のもの	3,150	3,270
	遺骨証明		4,630	4,810
	原産地証明		8,150	8,460
係	日本品の外国輸入証明		7,040	7,310
	船内遺留品目録証明		1,670	1,730
	航行報告証明 その他の証明		2,410	2,500
			3,890	4,040
査	一般入国査証	一 般	5,560	5,770
		インド人	1,540	1,600
証	数次入国査証	一 般	11,110	11,540
		インド人	1,540	1,600
関 係 ※	通過査証	一 般	1,300	1,350
		インド人	140	150
	再入国の許可の有効期間の延長		5,560	5,770
	難民旅行証明書の有効期間の延長		4,630	4,810

※令和4年3月27日より旅券の査証欄の増補が廃止され、過去に旅券を申請したものの、発行後6か月以内に受領せず、当該旅券の失効後5年以内に再度旅券を申請する場合の手数料が、新た設定されております。 ※パキスタン国籍者については査証料免除です